

2-②海上保安庁の対応等

外国公船への対応

- ・領海に侵入しないよう警告を実施
- ・領海侵入した場合、退去要求等を実施



尖閣三島の取得・保有以降の中国公船による領海侵入の実態

○ 領海侵入件数: 68件・延べ234隻

(領海侵入日数・延べ隻数 : 70日・延べ242隻)

○ 最大領海侵入隻数: 8隻 (平成25年4月23日、9月10日)

○ 最長領海侵入時間: 28時間15分 (平成25年8月8日)

(※平成25年12月5日08:00現在)

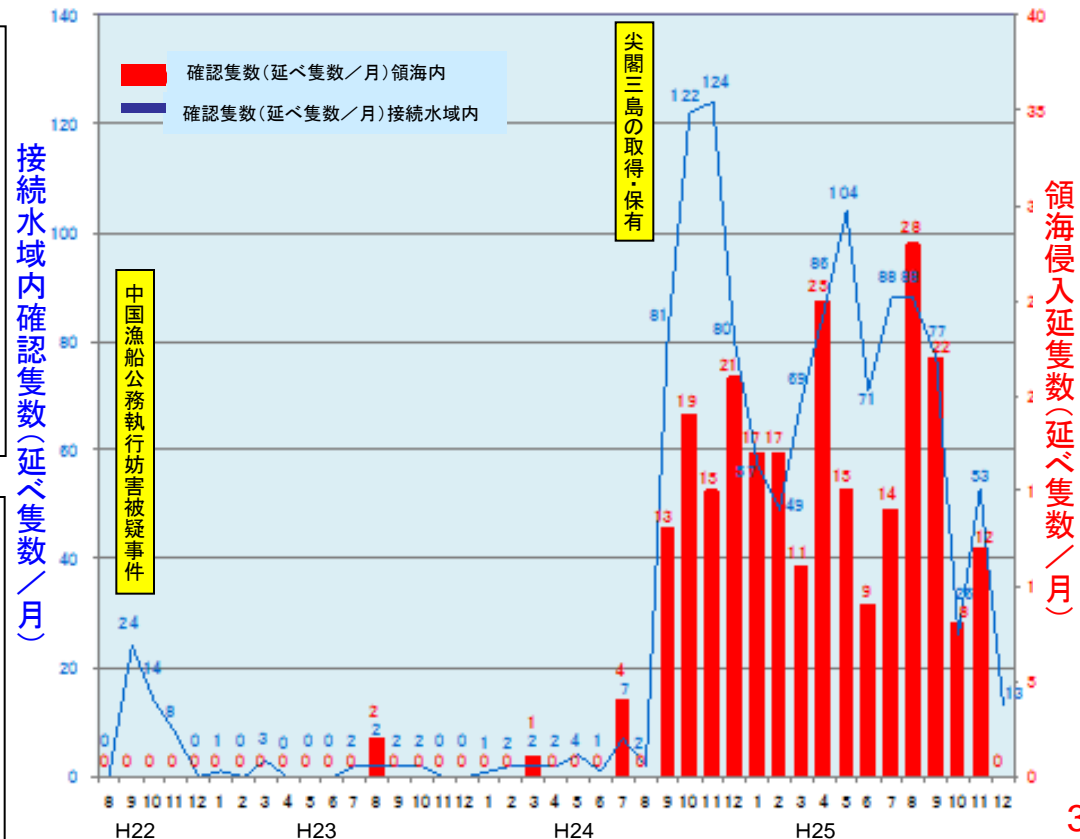
領有権主張活動を行う活動家船舶への対応

- ・領海に侵入しないよう警告を実施
- ・さらに領海に接近する場合、進路規制等を実施
- ・領海侵入した場合、国内法令に基づき、厳正に対処



外国漁船への対応

- ・国内法令に基づき、厳正に対処



2-③戦略的海上保安体制の構築

尖閣諸島周辺海域の領海警備に万全を期すため、

- ・常時5隻程度で徘徊する中国公船に適切に対応するため、大型巡視船14隻相当による専従体制の確立を着実に推進する。
- ・中国大型公船の増強計画・中国海上法執行機関の統合に伴う、更なる情勢の変化にも対応し得る体制を確保する。

尖閣諸島周辺海域の状況

現状

中国大型公船による

- ・常時5隻程度の徘徊
- ・領海侵入が頻発



中国海警

中国大型公船の増強計画
中国海上法執行機関の統合

課題

- ・常時徘徊隻数が倍増するおそれ
- ・更なる情勢の緊迫化

海上保安庁の対応

尖閣領海警備専従体制の確立に向けた人的・物的基盤の整備

- 大型巡視船の増強等(大型巡視船14隻相当)
 - ・大型巡視船の新規建造の着実な推進
 - ・ヘリ搭載型巡視船の延命・機能向上や配属替えの着実な推進
- 要員の確保と養成
 - ◎ 26、27年度において新たに必要な要員を確保
 - ◎ 教育施設の充実
- 石垣港の拠点機能の強化
 - ◎ 棧橋、宿舎など必要な施設の整備・確保



更なる情勢の変化にも対応し得る体制の確保

- ☆ 全国の既存勢力の対応力強化(既存老朽船の解消)
 - ◎ PLH型巡視船の延命・機能向上、PL型巡視船・PM型巡視船の代替
→尖閣への派遣即応体制を確保
- ☆ 運用司令機能の強化、領海警備に資する装備・資機材等の整備
 - ◎ 情報共有システム等の整備

3. 治安の確保

外国漁船による違法操業への対応

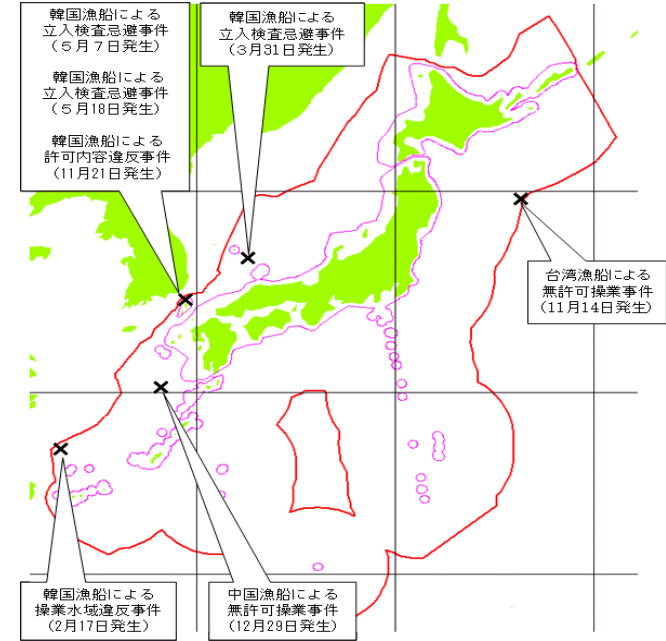
○外国漁船による違法操業等は広範囲に確認
(平成24年 外国漁船検挙隻数7隻)

○情報収集・分析活動に基づく巡視船艇・航空機の効率的かつ効果的な運用、
関係機関との連携などにより、厳正かつ的確な取締りを実施

荒天下において外国漁船を追跡する巡視船



平成24年 外国漁船による漁業関係法令違反位置



密輸・密航対策

○密輸事犯では、薬事法指定薬物や金塊の密輸事件が発生するなど、密輸物が多様化
密航事犯では、高速小型船の利用や貨物船への少人数の潜伏など、手口が小口化・巧妙化
(平成24年 薬物事犯摘発件数10件、密航事犯摘発件数7件)

○国内外関係機関との協力を強化しつつ、海事・漁業関係者などからの情報収集、巡視船艇・
航空機による重点的な監視警戒・立入検査などを実施

薬物事犯の摘発状況

区分	年別	20年	21年	22年	23年	24年
押 収 量	摘発件数(注)	21	13	10	7	10
	覚醒剤	308.38kg	136.96kg	4.98kg	10.8kg	2.99kg
	大麻	0.023kg	0.008kg	0.01kg 及び11m ²	0.0002kg	0.0046kg
	麻薬	0.0003kg	0	10.8662kg	0	3.5kg
	あへん	0	0	0	0	0
指定薬物	0	0	0	0	29.02kg	

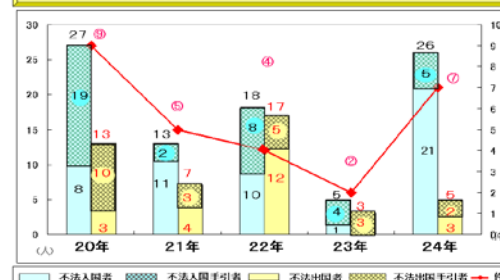
(注) 摘発件数は、当庁が単独又は他機関と共同で薬物事犯を摘発した事件の数である。

銃器事犯の摘発状況

区分	年別	20年	21年	22年	23年	24年
押 収 量	摘発件数(注)	1	3	2	2	0
	銃砲(丁)	0	4	0	2	0
	拳銃(丁)	0	0	0	0	0
	準空気銃等(丁) ※構造拳銃を含む	0	0	1	0	0
	実包(発)	1	32	0	0	0

(注) 摘発件数は、当庁が単独又は他機関と共同で銃器事犯を摘発した事件の数である。

船舶利用の不法出入国事件摘発状況



※押収した空気銃・指定薬物